(京都府立学校情報教育機器賃貸借 基準仕様書 デスクトップパソコン、センターモニター)

京都府立北桑田高等学校CAD室情報教育機器の賃貸借仕様書

1 機器構成

(生徒用パーソナルコンピュータ 20 式)

機器		機器	規格	
£L.	コンピ	CPU	インテル Core i3-14100 以上	
生徒用		メインメモリ	8GB	
用用		内蔵ディスク	256GB SSD以上	
パ	ユ	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)	
ーソ	タ		(Wake on LAN 機能対応)	
ナ	本体		USB 3.2 Gen1 Type-C 本体前面 × 1以上	
ル	体		USB 3.2 Gen1 Type-A × 4以上	
コン			USB 2.0 × 4以上	
F.			HDMI ポート × 1以上	
コー			ライン入出力・マイク入力	
タ		グラフィックボード	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示	
	音源/サウンド関連		インテル High Definition Audio 準拠	
× OS		OS	Windows 11 Pro (64bit)	
20		外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)	
式	本	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード	
	l '		※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	体			
	付	マウス	2 ボタンスクロール機能付き光学マウス	
	属			
	品	ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ	
			(解像度は 1,920×1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能 なこと)	
			HDMI ポート × 1以上を有すること。	
		ステレオスピーカ	ディスプレイ内蔵型も可	

(教師用パーソナルコンピュータ 1式)

機器		機器	規格	
+//-	ユータ本	CPU	インテル Core i5-14400 以上	
教師用		メインメモリ	8GB	
用用		内蔵ディスク	256GB SSD以上	
ノペ		光学ドライブ	Blu-ray ドライブ	
ーソ			内蔵できない場合は、外付けも可とする	
ナ			書き込みソフトウェアを添付すること	
ル	体	インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)	
コン			(Wake on LAN 機能対応)	
۲°			USB 3.2 Gen1 Type-C 本体前面 × 1以上	
ュ			USB 3.2 Gen1 Type-A × 4以上	
タ			USB 2.0 × 4以上	
X			HDMI ポート × 1以上	
			ライン入出力・マイク入力	
1		グラフィック	1,920 × 1,080 ドットで最大 1,677 万色以上の表示	
			センターモニタを経由したデュアルディスプレイ構成	
		音源/サウンド関連	インテル High Definition Audio 準拠	
		OS	Windows 11 Pro (64bit)	
		外形寸法	省スペースタイプ(ディスプレイ分離型)	
	本	キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード	
	体		※コンパクトサイズのキーボードは避けること	
	l ''			
	付	マウス	2 ボタンスクロール機能付き光学マウス	
	属			
	品	ディスプレイ	21.5 インチ以上のカラー液晶ディスプレイ × 2	
			(解像度は 1,920×1,080 以上で 1,600 万色以上表示可能	
			なこと)	
			HDMI ポート × 1以上を有すること。	
		 ステレオスピーカ	ニュー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー・コー	
			ディスプレイ内蔵型も可	
	l			

(ファイルサーバ1式)

機器		機器	規格
ファイルサーバ		CPU	インテル Xeon プロセッサ E-2414 相当以上
	コンピュータ本体	メインメモリ	16GB以上
		内蔵ドライブ	ハート・ディスク 2TB × 2以上(SATA HDD RAID1構成以上)
			内蔵型 DVD-ROM ドライブユニット
		インターフェイス	1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T (RJ-45)
			USB3.2 Gen1 × 7以上(内部 I/F 含む)
専			シリアル (RS-232C D-SUB9 t°ン)
専用機			** ** ** ** ** ** ** *
機			の場合は、必要な I/F を搭載すること
×		外形	タワー型
1		キーボード	JIS 標準配列(英数・かな)、テンキー付 USB 接続キーボード
式	本体		**コンハ° クトサイス゛のキーボート゛は避けること
	体付		
	属品	マウス	2 ボタン USB 接続マウス
	品	ディスプレイ	21.5 インチ以上カラー液晶ディスプレイ
			(解像度は 1,024×768 以上で 1,600 万色以上表示可能な
			(解隊及は1,024人106以上で1,000万已以上次外引配なしこと)
	U P S	無停電電源装置	750 [VA] 程度
			自動シャットダウン機能及び再立ち上げ機能等のスケジュール管理
			機能を有する管理ソフトを含めること。
			ファイルサーバ機の電源供給を可能にすること。
			/) // /
	L	ネットワーク OS	Windows Server Standard 2025 以上
	Ā		ただし、サーバ上で動作するソフトウェアが未対応の場合は対応
	N		している最新バージョンを導入すること。
	シュ		(必要なアクセスライセンスを含めること。)
	ステ		(2)(3)(3)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)(4)
	٨	ネットワーク	1000BASE-T で接続
			ファイルサーハ、機と生徒用パ ソコン 20 台+教師用パ ソコン 1 台、プ
			リンタ 2 台をサーバ クライアント方式のネットワークで構成。
			(接続に必要なスイッチングHUBを含めること。)
			スイッチングHUBはループ防止機能を搭載すること。
	そ	バックアップ用ハードディスク	4TB以上の容量を有し USB3.2(Gen1)に対応していること
	\mathcal{O}		
	他		下記機能を有する、バックアップソフトを導入すること
			① ディスク全体、ボリューム全体のバックアップ、ファイル、フォルダ単位
			のバックアップが可能なこと。
			② 増分、差分のバックアッップが可能なこと。
			③ 個々のファイルやフォルダの復元が可能なこと。
			④ バックアップのスケジュール設定が可能なこと。
	•	•	

(授業支援システム・プリンタ・マルチメディア機器)

機器		機器	規 格	
授業支援システム	その他(つづき)	生徒画面のモニタリング等の機能 (つづき)	 8 統合型学習支援の操作パネルは操作習熟度により、標準、拡張、簡易の3種類が備わっており、切り替えは画面上から行えること。操作パネルの生徒機アイコンはレイアウト配置が可能で、生徒機の静止画、PC 名、生徒氏名で確認できること。 9 セキュリティへの配慮として本システム単体で以下の仕組みを有すること。 ・登録されているパネワードは管理者であっても閲覧できないこと。 ・次回起動時にパネワードの再設定を促すことができること。 ・パスワート・ルールとして長さの他、複雑さの設定が可能なこと。 ・パスワート・ルールとして長さの他、複雑さの設定が可能なこと。 ・パスワート・ルールを満たさない場合、対象ユーサ・がシステム管理者にメール通知され、一定期間経過後には、自動的にアカウントを停止するよう設定できること。 	
		授業運用システム	端末を再起動するだけでOSを含めた復元機能を有すること。ウィスル対策ソフトのパターンファイルは最新の状態を維持し、復元しないドライブ/フォルダ/ファイルを複数指定でき、複数の端末の設定を一括で行えること。 授業支援及び復元機能の各機能は同一のパッケージであること。	

- ※ 授業支援システム用ソフトウェアは「SKYMENU Pro 2024 京都府立高校版」とする。
- ※ 旧システムからのユーザ情報、データの移行については、学校側と協議の上、決定すること。

機器	規 格
プ モノクロプリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T)
J	次の機能・性能を有すること。
ン タ	① A3 対応 ② メモリ 64MB 以上
2	③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上
	⑤ 両面印刷可
カラーレーザープリンタ	1 台をネットワーク接続(1000BASE-T)
	次の機能・性能を有すること。
	① A3 対応 ② メモリ 256MB 以上
	③ 600dpi 以上 ④ 30 枚/分(A4)以上
	⑤ 両面印刷可

(ソフトウエア)

ソフトウ	表計算ソフト	21式 7		
	ワープロソフト	21 式 教育委員会が提供するソフトウェアをインストール		
	プレゼンテーションソフト	21式 J		
エ	CorelDRAW Graphics	21 式		
ア	CUTPOP	1式		
ウイルス対策ソフト TrendMicro		TrendMicro エデュケーションパック		

〇 特記事項

京都府立学校情報セキュリティ対策基準に基づいたシステム構成とすること。

- (1) ソフトウェアのインストール及び動作環境の設定を行い、適切なシステムを構築すること。
- (2) サーバ本体、パーソナルコンピュータ本体は保守性を考慮し、同一メーカーとすること。
- (3) コンピュータ教室のネットワーク、アドレス体系を記載すること。
- (4) コンピュータ機器の取扱説明会を必要に応じて開催すること。
- (5) ウイルス対策ソフトは、賃貸借期間において常に最新の定義ファイルに自動で更新ができるよう 更新ライセンスを含めたシステムとすること。
- (6) 今回設置される機器で1000Mbps のネットワーク運用が可能となるよう、ネットワークケーブル及びHUB等を設置すること。
- (7) Windows Server Update Services(WSUS)の構築を行い、導入するコンピュータは全て WSUS より アップデートが可能なこと。
- (8) 賃借物件を返還しようとするときは、賃借物件のハードウェアのうちハードディスク、SSD等の記憶装置(以下「記憶装置」という。)について、物理的又は磁気的な破壊若しくはデータ消去ソフトにより記憶装置の全ての情報を消去し、復元不可能な状態にする措置(以下「抹消措置」という。)を行い、職員の確認を受けた上で引き取ること。なお、抹消措置及び引取に要する費用は受託業者が負担すること。

また、賃借物件の抹消措置を完了したときは、直ちに抹消措置を実施した日時、場所、担当者の氏名、確認を受けた職員の氏名、記憶装置のシリアル番号、抹消措置前後の画像を含む抹消措置内容を記録した報告書を提出すること。

2 保守管理

(1) 保守管理体制等

- ・「(4)保守管理の内容」を満たすために必要な体制をとること。
- ・保守管理体制を明確にし、責任者を定めること。
- ・保守管理業務の実施にあたっては、学校、京都府教育委員会、その他京都府教育情報ネットワークシステム運用関係業者と必要な調整を行い、適切かつ迅速な保守管理業務の遂行に努めること。
- ・保守作業にあたっては、ユーザが作成・管理している文書ファイル等のデータが漏洩しないよう注意すること。
- ・以下について遵守すること。
 - ・京都府情報セキュリティ基本方針
 - ・京都府情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム(京都みらいネット)に関する情報セキュリティ実施手順
 - ・京都府教育情報ネットワークシステム利用規程(京都みらいネット利用規程)
 - ・京都府立学校情報セキュリティ対策基準
 - ・京都府立学校における無線 LAN の使用に関する留意事項

(2) 保守管理区分

- ・受託業者は、納入した全てのハード・ソフトについて、当該機器を利用している間において、下記 保守管理区分表に基づき保守管理を行うこと。
- ・京都府教育情報ネットワークシステムのシステム等(※)に関する保守管理は含まない。

※京都みらいネットのシステム等 ①インターネット接続 ②メール送受信

〈保守管理区分表〉

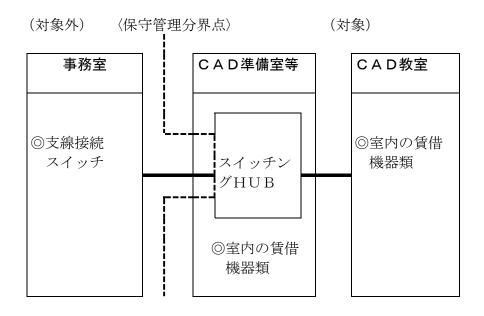
(F) 4 H - 2 F - 24 F - 24			
	ファイルサーバ	クライアント機	
ハードウエア保守	0	\circ	
ソフトウエア保守	0	\circ	
(無償のバージョンア	授業支援システム等を含む		
ップを含む)			
京都府教育情報ネット		\triangle	
ワークシステムとの不		京都府教育委員会と協議の上、	
具合		必要に応じ実施	

○ 受託業者において保守管理を行うもの

△ 受託業者において必要に応じて保守管理を行うもの

(3) 保守管理分界点

・ 受託業者が納入したクライアントの保守分界点は次図のとおりとする。



(4) 保守管理の内容

ア 対応時間

- ・平日(土・日・祝祭日を除く。)の9時から17時までの間に連絡を受けた障害については全て対応すること。
- ・この時間以外に発生した障害についても、学校と別途調整の上、必要な場合は対応を行うこと。

イ 障害対応

受託業者が納入したハード及びソフトにおいて障害が発生した場合は、直ちに回復のために必要な措置を行うこと。

なお、障害連絡は学校から行う。

(ア) クライアント機

・障害が発生した場合、代替機の設置等により、システムの利用が4時間以内に再開できること。なお、代替機と納入機が異なる場合は、修理等完了後、速やかに現状復旧すること。

(イ) サーバ機

- ・速やかな復旧に努めること。
- ・修理期間が長期間にわたる場合は、代替機を提供するなど、授業に支障のない最善の方法を 学校と協議すること。

(ウ) その他

- ・ネットワーク機器類 (ハブ・ケーブル等) で、障害が発生した場合もクライアント機の障害 と同様とする。
- ・管理分界内の賃貸物品以外の障害については、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

ウ 代替機の管理

- ・必要な場合は速やかに代替機の提供が行えるよう、必要台数を用意すること。
- ・代替機においては、納入機の各ソフトと、常に、そのバージョンを合わせること。

エ ソフトのバージョン管理

- ・納入ソフトのバージョン管理を行うこと。
- ・その他の無償バージョンアップソフトについては、学校と協議の上、必要なものについては速や かに学校に提供し、必要な作業を行うこと。
- ・ウイルス対策ソフトについては、自動更新等の運用ツールを導入し最新のバージョンを常に提供すること。
- ・Windows のアップデートについては、京都みらいネット内に設置した WSUS サーバへ接続できる設定とし、最新のアップデートにも対応すること。具体的な設定方法については、別途指示する。

オ 障害切り分け作業

障害の切り分け等において、関係業者から求められたときは、必ず必要な協力を行うこと。

カ ウイルス感染

- ・賃貸機器でウイルス感染が発生した場合は、速やかに復旧に努め、必要な対策及び感染経路の追求を実施し、学校及び京都府教育委員会に報告すること。
- ・賃貸機器以外でウイルス感染が発生した場合、賃貸機器に必要な対策を実施すること。また、学校に対し必要な情報提供を行うこと。

キ報告

保守管理業務を行ったときは、その都度学校に対して実績報告書を提出すること。特に障害対応作業完了後は、必要に応じて詳細な対応内容と再発防止策について学校に報告すること。

(5) 仕様機器、材料の負担区分

保守作業に使用するハードウエア、ソフトウエア及び消耗品は、受託業者において用意すること。 (トラブル対応として備蓄する代替機を含む。)

(6) 保守管理期間

開始日~令和13年11月30日